

農水商工委員長報告

令和2年2月定例会（3月9日）

農水商工委員長報告をいたします。

本日、農水商工委員会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和元年度島根県一般会計補正予算（第5号）」の予算案1件、「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担の変更について」の一般事件案1件であります。

これらの議案のうち、予算案については、国の補正予算に呼応し、農林水産業の競争力強化対策や防災・減災対策などを実施するための補正予算案であります。

また、一般事件案の「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担の変更について」は、国が行う隠岐海峡地区でのマイワシ等を対象にした保護礁造成工事について、今年度の事業費が増額されたことに伴い、県負担限度額を増額するものであります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

以上、農水商工委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。